

## 入札参加に係る提出書類等

入札参加者は、下記 1、2 及び 3 に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を作成のうえ、それぞれの入札説明書に示す提出期限日までに、所定の方法により提出すること。

### 記

#### 1 入札に関する書類

| 名 称      | 提 出 書 類   | 提出部数  |
|----------|---|-------|
| ①入 札 書   | 入札書   | 1 部   |
| ②審 査 書 類 | 入札参加資格の審査に係る書類<br>ア 総合評価一般競争入札参加資格確認申請書（審査様式 1）<br>イ 資本関係・人的関係調書（必要に応じて）（審査様式 2）<br>ウ 事業協同組合等にあっては、組合員名簿（必要に応じて）<br>エ 官公需適格組合にあっては、官公需適格組合の証明書の写し（必要に応じて） | 各 1 部 |
| ③業務費内訳書等 | 入札書記載金額の積算根拠書類<br>ア 業務費内訳書（内訳様式 1）<br>イ 業務従事者賃金支給計画書（内訳様式 2）<br>ウ 社会保険料事業主負担分調書（内訳様式 3）   | 各 1 部 |
| ④委任状     | 委任状（代理人又は復代理人が入札する場合（必要に応じて））   | 1 部   |

#### 2 企画提案に関する書類（企画提案に応じて提出するもの。上記 1 入札に関する書類と同時に提出）

| 名 称      | 提 出 書 類  | 提出部数 |
|----------|--|------|
| ⑤企画提案申出書 | 企画提案申出書（提案様式 1）<br>※別記 2 「落札者決定基準」に基づき、入札参加者が、企画提案をする概要を記載した書類 | 1 部  |

#### 3 企画提案に係る添付書類（企画提案に応じて提出するもの。開札後、入札執行者の求めに応じ提出）

| 名 称   | 提 出 書 類  | 提出部数  |
|-------|--|-------|
| ⑥添付書類 | 別記 2 「落札者決定基準」に基づき、企画提案申出書に記載した提案に係る添付資料<br>ア 履行品質を確保するための機器等に係る提案書（提案様式 2）及び指定する添付書類<br>イ 清掃業務実績報告書（提案様式 3）及び契約書の写し等の契約実績を証する書類<br>ウ 保険証券等、清掃業務に係る損害賠償責任保険に加入していることを証する書類 | 各 1 部 |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>エ 障害者雇用状況報告書</p> <p>(ア) 公共職業安定所への報告義務がある場合<br/>障害者雇用状況報告書の写し</p> <p>(イ) 上記(ア)以外<br/>障害者雇用状況報告書（提案様式4）</p> <p>オ 使用している資機材の納品の事実を証する書類（納品書等の写し）及びエコマーク認定商品であることを証する書類（カタログ等の写し）</p> <p>カ 資格取得支援制度に係る社内規程等の写し（社内規程等を、正社員のみ又はパート従業員のみを対象としてそれぞれ定めている場合は、その両方の規程等の写し）</p> <p>キ パート従業員及び正社員に適用する通勤手当（非課税所得に当たるもの）に関する就業規則等の写し（就業規則等を、パート従業員又は正社員のみを対象としてそれぞれ定めている場合は、その両方の就業規則等の写し）</p> |  |
|--|--|--|

#### 4 提出に当たっての留意事項

- (1) 上記1に掲げる書類については、「必要に応じて」の記載があるものを除き、提出が必須となるものである。提出がない場合には、入札の参加を認めない、あるいは入札を無効とする。
- (2) 提出書類の記述は日本語とする。なお、一般的に認知されている商標及び略称は除く。
- (3) 上記2の⑤企画提案申出書については、入札書と合わせてこれを基に総合評価点を算出するので、企画提案をする場合は必ず提出すること。⑤企画提案申出書の提出がない場合は、「履行体制評価点」及び「研修・雇用条件評価点」の評価は行えないため注意すること。
- (4) 上記3に掲げる企画提案に係る添付書類については、開札後、入札書及び企画提案申出書を基に算定した総合評価点の審査順1位の者に提案書類の提出を求めるので、指定する期限までに提出すること。評価項目の提案を行わない場合は提出を不要とする。なお、添付書類の詳細については、別記2「評価項目詳細シート」を参照すること。提出がない場合は、加点できない場合があるので注意すること。
- (5) 上記1の②審査書類及び③業務費内訳書等並びに上記3の⑥添付書類は、それぞれまとめたものを左端2箇所にステープラ（ホッチキス）止めを行うこと。
- (6) 入札書を封筒に入れ封印するほか、業務費内訳書等にあっては、入札書とは別の同一封筒に入れ封印し、それぞれの封筒表面には次のとおり記述すること（詳細は次頁参照）。
  - ア 入札書を封印した封筒の表面には、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「**令和3年〇月〇〇日〇〇時〇〇分開札〔駅舎清掃業務（〇〇清掃区）〕の入札書在中**」の旨を記載すること。
  - イ 業務費内訳書等を封印した封筒表面には、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「**令和3年〇月〇〇日〇〇時〇〇分開札〔駅舎清掃業務（〇〇清掃区）〕の業務費内訳書等在中**」の旨を記載すること。
- (7) 入札書等の提出方法については、持参又は送付に応じてそれぞれ次のとおりとする。
  - ア 持参による場合の提出方法
 

上記(6)のア及びイにより作成したそれぞれの封書に、上記1の②審査書類及び上記の2⑤企画提案申出書を添えて、提出期限までに直接指定場所に提出すること。
  - イ 送付による場合の提出方法
 

上記(6)のア及びイにより作成したそれぞれの封書のほか、上記1の②審査書類及び上記の2⑤企画提案申出書を、同一の封筒に入れ（二重封筒とすること。）、外封に「**令和3年〇月〇〇日〇〇時〇〇分開札〔駅舎清掃業務（〇〇清掃区）〕の入札関係書類在中**」の旨を記載し、指定する場所あてに提出期限までに必着するよう送付すること。

## ■ 提出書類の封印方法

### ①入札書の封印

